

平成20年度大気汚染状況の測定結果について

1. 平成20年度大気汚染常時監視結果について

(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素)

高知県及び高知市は、大気汚染の状況を常時監視するため、自動測定機を9測定局に設置して、一般環境（7測定局）と道路沿道（2測定局）で大気汚染物質の測定を行っています。

一般環境大気測定局で測定している二酸化硫黄（5測定局）、二酸化窒素（3測定局）、浮遊粒子状物質（5測定局）については、全ての測定局で環境基準を達成していましたが、光化学オキシダント（3測定局）については、全ての測定局で環境基準を達成していませんでした。

自動車排出ガス測定局で測定している二酸化窒素（1測定局）、一酸化炭素（1測定局）、浮遊粒子状物質（1測定局）については、全ての測定局で環境基準を達成していました。

光化学オキシダントは、全国でもほとんどの測定局で環境基準を達成されていません。本県で観察されるものは、主に自然界や県域外由来のオゾンであると考えられています。

なお、全般的に、県内の 大気環境は概ね良好でした。

2. 平成20年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

有害大気汚染物質のうち健康リスクが高い22物質が優先取組物質として指定されています。

この優先取組物質のうちベンゼン等19物質について、高知市、須崎市、いの町の3ヶ所で一般環境、高知市の1ヶ所で道路沿道の調査を実施しました。

一般環境及び道路沿道の調査結果は、環境基準の設定されている4物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）及び指針値の設定されている7物質〔アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン〕とも、全測定地点で環境基準及び指針値に適合していました。